

## 論文審査の結果の要旨

フリガナ名 岡 正彦

学位の種類 博士（社会福祉学）

学位記番号 乙第 1 号

学位授与年月日 平成 29 年 3 月 21 日

学位授与の根拠 岩手県立大学学位規則第 3 条第 3 項（論文博士の場合は第 3 条第 4 項）

学位論文題目 公共空間における視覚障害者の移動環境に関する研究

論文審査委員 主査 狩野 徹

副査 米本 、高橋 聡

## 審査結果の要旨

## 1. 本審査の経過

平成 28 年 12 月 21 日、平成 28 年度第 8 回社会福祉学研究科委員会において、岡正彦氏より博士後期課程学位本審査申請論文が必要書類とともに提出された旨、研究科長より報告がなされ、審議の結果、受理が決定された。同委員会で、本審査委員（狩野徹、米本清、高橋聡）が正式に決定された。審議会（修了試験）を平成 29 年 1 月 25 日に実施した。本審査委員会で審議の結果、本論文は全体として博士後期課程学位相当の論文の必要条件を満たしているとの結論に達した。

## 2. 論文の評価と修了試験の結果

論文の要旨は以下の通りである。

## I. 研究目的

視覚障害者の移動環境は、安全性に配慮した環境とは程遠い状況にあると言える。本来、障害者等を対象とした社会的な問題としてのバリアフリー化は、個々の社会への参加を妨げる障壁の除去を示すものであり、不利益を受けないような社会の変革を求めことにある。そもそも公共分野における障害者を対象とした基準は、昭和 48 年に車いす使用者のために示されたのが始まりとされており、その後、身体障害者のバリアフリー対策が進められてきた。

一方、視覚障害者のための道路空間の対策は、昭和 60 年に視覚障害者用誘導ブロックの設置指針が定められ、整備基準の充実化が図られている。しかし、視覚障害者の歩行特性を理解しないまま、誘導ブロックを敷設した不具合のある事例が未だに散見しており、また、移動の円滑化、安全性の向上のための案内誘導の多様化、高度化が求められているにも関わらず、具体的な取り組みも少ない。結果として、障害者間に存在する対策の隔たりが移動の円滑化と安全性に格差を生じさせている。

このような背景のもとで、本研究ではロービジョン者の移動の円滑化、安全性向上のために必要と考える案内誘導の多様化、高度化に焦点を絞り、「光」と「音」の要素を取り入れた情報伝達コンテンツ等のシステムを試行し2つの命題を設定して実証研究を行い、障害者間に生じている政策的、対処的格差の解消の実現の可能性を福祉工学的視点から検討することを目的とした。

## II. 研究方法及び結果

まず、夜間の歩行時や横断時の危険性の要素を軽減する「点滅光」の有効性を実証するための研究と捉え、自発光型縁石ブロックを用いて、ロービジョン者の夜間時の歩行特性を明らかにした。第2に低位置型照明が夜間のロービジョン者の歩行の手掛かりとして、光の誘目性が関係していることの知見を得た。第3に悪視程環境下における自発光型点滅縁石の視認性向上評価を実施した。最後に、白内障疑似体験メガネを用いた実証実験を行い、夜間の移動環境下で得る視覚情報として、点滅光が有効であり視認効果が期待できることの一定の成果を得た。LED点滅光は、高齢者を含む移動弱者、とりわけロービジョン者にとっても夜間歩行の安全性を高めるための誘目性の高い効果的な情報の一つであることをこれらの実証実験で明らかにした。

次に、音声による移動情報支援効果を立証するために移動情報取得支援システムの実証実験を行った。公共空間における移動時に必要性の高い情報内容の峻別を行い、移動時に必要とする情報の優先度や重要度の高い情報内容や情報量を絞り込み、情報提供コンテンツとしての有効性を試み、ロービジョン者の日常、非日常における外出機会や行動圏域の拡大に伴う外出や移動の支援など、有用かつ汎用性のあるシステムの構築の可能性を確認した。但し、移動情報に対するニーズや情報の受取り方は個人差が大きいため、情報の一般化と提供方法について課題が残った。

## III. 研究考察

自立や生きがいを助長し、調和が図られる社会との結節的な役割として、対象者となる人たちの身体的特性の把握・理解だけでなく、生活・移動環境領域の特徴理解と基準等の法的支援との間にある諸問題を明らかにすることが福祉工学的視点からのアプローチの一つと考える。

そもそも、社会的行為としての移動は、移動制約者が出現する環境下での物理的バリアの解消の必要性と社会的不利益の排除による社会的格差の解消が求められているにもかかわらず、障害者間の対策の隔たりが移動の円滑化と安全性に格差を生じさせている状況が窺われる。

本研究での実証的成果は、移動時の不安解消や軽減、案内標示や情報内容などの移動

支援サービスのアクセシビリティを向上させることにつながるとともに、障害者間に生じている政策的、対処的格差の解消を実現するという課題解決の糸口になる。

視覚障害者の移動を支援するための本研究の成果は、単にものづくりという領域だけで判断するものではない。社会全体が生きがいのある生活向上を目指し、助長するための福祉工学的支援も加わり、住みやすく、安全で、快適な生活空間づくりのなかで、量的にも質的にも「自助」「共助」「公助」が融合する日常生活における移動環境システムの構築によって良質な移動の保障と社会サービスは得られるものと考え。本研究の知見を参考に、移動情報提供コンテンツの性能を活用し、多様化していくことが、視覚障害者の負担の軽減につながり、障害者間の格差を解消する可能性を高めるものと確信する。

このように、本論文は、障害者間に生じている政策的、対処的格差の解消の実現に向けて課題を一つ一つ調査及び実証実験により検証していき、まとめた結果を毎年学会発表及び論文投稿するなど成果を積み上げている。本論文の提出要件である「主題にふさわしい学術誌掲載論文」は2編提出されており予備審査に必要な要件を満たしている。更に、本論文掲載の実証実験の一部は、総務省戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)地域 ICT 振興型研究開発研究に採択され、地域住民の生活向上等地域社会・経済活動の活性化に寄与できる内容として評価されている。まとめられた論文について、審査委員から、用語の定義の明確化、内容・構成の整理等の指摘を受けていたが、口頭試問では適切に応答し、軽微な修正、追加で論文の完成が見込め、実際に加筆修正されたことを確認することができた。

### 3. 結論

以上、提出された論文は本研究科が定めた「博士論文審査基準」を満たしており、かつ求められる学力も確認できたことから、本審査委員会は、岡正彦氏が、岩手県立大学学位規程第3条第4項に定める学位授与の要件を満たしていると判断した。